# 平成30年度

災害派遣医療チーム研修実施要領

厚生労働省医政局

#### 災害派遣医療チーム研修実施要領

#### 1. 目 的

この事業は、

- ① 災害の発生直後の急性期(概ね 48 時間以内)に活動が開始できる機動性を持った、専門的な研修・訓練を受けた災害派遣医療チーム(Disaster Medical Assistance Team (以下「DMAT」という。)の養成
- ② 災害時には各DMAT本部の責任者として活動し、通常時にはDMAT登録者への訓練、DMATに関する研修、都道府県等の災害医療体制に関する助言等を行う統括DMAT登録者の養成

を目的とした研修を実施する。

#### 2. 研修の種別

- (1) 災害派遣医療チーム研修
  - ア 通常研修
  - イ 広域災害対応研修
- (2) 統括DMAT研修

# 3. 災害派遣医療チーム研修

#### (1) 対象者

- ア 救命救急センターまたは災害拠点病院等に勤務する医師、看護師、業務調 整員とする。
- イ 広域災害対応研修は、日本DMAT検討委員会において承認された都道府 県であって各地域のDMAT研修等を修了した救命救急センターまたは災害 拠点病院等に勤務する医師、看護師、業務調整員とする。

#### (2) 受講者の推薦及び決定

① チーム受講者の推薦

受講者は、都道府県等が前項に定める対象者のうちから、最も効果の期待できるチームを選考し、厚生労働省医政局長に推薦するものとする。(別紙1による受講申込書を1部作成のうえ提出すること)

## ② 個人受講者の推薦

既に、災害派遣医療チーム研修を受講したチームであって、医師等が転勤等により欠員し、チームとしての活動が困難となった場合等において、都道府県等が必要性を判断し、厚生労働省医政局長に推薦するものとする。(別紙2による受講申込書を1部作成のうえ提出すること)

#### ③ 受講者の構成

- ① チーム受講、②個人受講ともに、DMATの基本構成である医師1名、看護師2名、業務調整員1名の計4名に、いずれかの職種1名を加えた計5名での受講とすること。
- ④ 受講者の決定

厚生労働省医政局長は、都道府県等から推薦のあった者のうちから受講者を決定し、都道府県に通知するものとする。

(3) 修了証書

本研修を受講し、修了した者には修了証書を授与する。

(4) 研修事業実施施設

厚生労働省が委託した施設において実施する。

- (5) 研修実施施設及び受講定員
  - ① 研修施設 東日本会場
    - ア 通常研修 受講定員 420名
    - イ 広域災害対応研修 受講定員 180名
  - ② 研修施設 西日本会場
    - ア 通常研修 受講定員 500名
  - ③ 研修施設 大阪会場
    - ア 広域災害対応研修 受講定員 275名

#### (6) 研修実施期間

ア 通常研修 原則1回につき4日間

イ 広域災害対応研修 原則1回につき2.5日間

# (7) 研修内容

別紙3の「研修内容」を標準とする。

# 4. 統括DMAT研修

## (1) 対象者

下記の全ての要件を満たす者

- ① 日本DMAT隊員として登録されている医師
- ② 平時において地方公共団体の防災計画等の策定、防災訓練等の企画立案に 携わった経験のある者
- ③ 災害時に被災地において、地方公共団体、消防等関係機関との調整、情報 共有が適切に行えるとともに、経時的に変化する被災地の状況に柔軟に対処 し、DMATに対する適切な指示が行えると見込まれる者

# (2) 受講者の推薦及び決定

① 受講者の推薦

受講者は、都道府県等が前項に定める対象者のうちから、DMAT統括者として 相応しいと判断する者を選考し、厚生労働省医政局長に推薦するものとする。(別 紙4による受講申込書を1部作成のうえ提出すること)

② 受講者の決定

厚生労働省医政局長は、都道府県等から推薦のあった者のうちから受講者を決定し、都道府県等に通知するものとする。

(3) 修了証書

本研修を受講し、修了した者には修了証書を授与する。

(4) 研修事業実施施設

厚生労働省が委託した施設において実施する。

(5) 研修実施施設及び受講定員

研修施設 東日本会場(1回)

受講定員 100名

(6) 研修実施期間

原則1回につき2日間

(7) 研修内容

別紙5の「研修内容」を標準とする。

# 5. その他(共通事項)

旅費、滞在費及び宿泊費等実費相当分については受講者側の負担とし、受講者は、 研修事業実施施設が指定する研修に必要な物品を持参するものとする。

なお、宿泊施設については、受講者各自が確保することとする。

# 研修内容

- DMATの意義
- 災害における指揮命令・安全確保・情報伝達
- 災害における諸機関との連携
- 災害における医療(トリアージ・応急治療・搬送)
- 広域災害・救急医療情報システム(EMIS)の操作実習
- 局地災害におけるDMATの活動
- 広域災害におけるDMAT遠隔地域派遣時の活動
- 広域災害発生時の病院での災害対応と支援受け入れ
- 広域災害における病院避難の実際
- 広域災害における避難所及び救護所の活動
- 現場救護所、災害拠点病院、SCUでの診療と実習
- 航空機飛行中の診療と実習(※)
- 各種シナリオ想定
- 知識・技術の確認・評価
- ※ 関係機関との調整の結果により、別日程となる場合もある。

# 研修内容

- 統括DMATの役割
- DMATの指揮・調整のあり方
- 各DMAT本部(DMAT都道府県調整本部、DMAT活動拠点本部、DMAT病院支援指揮所、DMAT現場活動指揮所、DMAT・SCU指揮所、DMAT域外拠点本部及びDMAT参集拠点本部)の役割
- 広域災害・救急医療情報システム(EMIS)の操作実習
- DMAT都道府県調整本部の運営(机上演習)
- DMAT活動拠点本部の運営(机上演習)
- DMAT・SCU指揮所の運営(机上演習)
- 搬送調整のあり方
- 事例検討(東日本大震災等)
- DMAT活動拠点本部の設置運営実習(総合演習)
- 地方ブロック訓練の企画・実施